



どうなんだより

平成31年春号

(有限会社) おとべファーム

～乙部町の農業をリードする中心的な担い手～



地域を担う

農地所有適格法人の横顔

所在地：乙部町
代表者：大川 淳一
構成員：8名
設立：平成12年
事業内容：水稲・畑作・野菜
作付面積：130ha

平成12年、JAの広域合併をきっかけに、4戸の個別経営を残したまま、農業生産法人を設立。現在は、施設栽培（トマト・きゅうりなど）の拡大や高収益作物（ブロッコリーほか）の導入により、経営は安定している。町内からは地域をリードする中心的な担い手として、離農跡地の集積先や新規就農者育成を図る受け皿として期待されている。

法人経営のメリット

(1)やり方によっては、個人経営より収益性が高い。(2)税制や制度資金の優遇が受けられる。(3)対外的な信用力が高まる。(4)福利厚生が充実。

法人運営のポイント

(1)情報を収集し、的確に経営に反映させること。(2)収益性を高めるための品目選定。(3)有能な人材育成、後継者の確保。(4)従業員の作業効率化による人件費抑制。

これから法人化を目指す農業者へ一言

複数戸で法人化を進めるのであれば、中途半端に個人経営を残すよりは、退路を断つぐらいの覚悟で、完全協業法人化を目指すべきである。

平成30年度地区別農業法人設立研修会

トピックス

平成31年3月1日、北斗市で地区別農業法人設立研修会が開催され、農業者・関係機関など80名が参加しました。

研修会では、北海道農政部農業経営局より「道内における法人化の状況」、また、北海道農業法人化等支援協議会より、「農業経営相談所」、さらに、日本政策金融公庫より「制度資金」について、情報提供がありました。

また、北海道農業会議より、「農地制度の基本・農業法人制度の概要・農地所有適格法人設立の流れ」について、講演がありました。特に、法人従業員の雇用2年目について、定着率62%「農の雇用事業」となり、人の定着の重要性が大きな課題となっていました。

平成30年1月現在、道内の法人数は3,472となり、前年と比べて170法人増加しています。また、国において、25年6月に閣議決定された日本再興戦略で、今後10年間で5万法人とするという目標が掲げられています。



集落営農や農業生産法人に関するお問い合わせは、最寄りのJAまたは普及センターまで。

編集事務局（檜山農業改良普及センター）

電話番号 0139-53-6141